

第3号議案

令和7年度

飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第3号)

長野県上伊那郡飯島町

第3号議案

令和7年度 飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度飯島町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月16日 提出

飯島町長 唐澤 隆

令和8年1月16日 議決

飯島町議会議長 宮脇寛行

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		54,375	300	54,675
	1 一般会計繰入金	54,375	300	54,675
歳 入	合 計	192,753	300	193,053

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		20,105	300	20,405
	1 総務管理費	16,665	300	16,965
歳 出	合 計	192,753	300	193,053

1 総括
歳入

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	54,375	300	54,675
歳 入 合 計	192,753	300	193,053

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	20,105	300	20,405			300		
歳出合計	192,753	300	193,053			300		

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	23,957	300	24,257	1 事務費繰入金	300	事務費繰入金 300
計	54,375	300	54,675			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	16,665	300	16,965			300 300		3 職員手当等	300	職員手当等 300
計	16,665	300	16,965			300				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	4	2,029	7,181	4,209	13,419	2,372	15,791	
補正前	4	2,029	7,181	3,909	13,119	2,372	15,491	
比較	0	0	0	300	300	0	300	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外手当	管理職手当
	補正後		206			650	
	補正前		206			350	
	比較	0	0	0	0	300	0
	区分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	
	補正後	1,827	1,390	16	120		
	補正前	1,827	1,390	16	120		
	比較	0	0	0	0	0	

ア 常勤職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	2		7,181	3,873	11,054	2,067	13,121	
補正前	2		7,181	3,573	10,754	2,067	12,821	
比較	0	0	0	300	300	0	300	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外手当	管理職手当
	補正後		206			650	
	補正前		206			350	
	比較	0	0	0	0	300	0
	区分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	管理職員特 別勤務手当	
	補正後	1,551	1,330	16	120		
	補正前	1,551	1,330	16	120		
	比較	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	300	制度改革に伴う増減分		
		その他の増減分	300	時間外勤務手当の増による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額（円）	302,000
	平均給与月額（円）	342,667
	平均年齢（歳）	38.5
令和7年12月1日現在	平均給料月額（円）	298,250
	平均給与月額（円）	326,417
	平均年齢（歳）	38.4